



農業政策の要望及び資産課税の軽減に関する陳情書

都市の農業・農地は、地域住民に安全安心で新鮮な農産物を供給する最も身近な存在であるほか、豊かな緑と潤いのある空間を提供するとともに、次世代への食農教育や土に触れるレクリエーションの場の提供、災害時の市民の緊急避難場所等オープンスペースの確保など、多面的な機能を持ち、健全な都市生活を営むうえで公共的役割と価値を備え、地域づくりに貢献しております。

一方、農業者は、消費者に囲まれた環境を活かしながら多彩な農業を展開しておりますが、昨今の経済情勢及び社会情勢から農業収入の減収、固定資産税・都市計画税による納税負担のために農地の一部を別事業等に転用するなど農地が減少している状況にあります。農業後継者が引き続き農業経営を維持していくため農地は必須であります。都市近郊農家では、高額な相続税の納税負担により農地の売却を余儀なくされ、大きな課題となっております。

平成 27 年 1 月より相続税の基礎控除額などの引き下げ、税率構造の見直し等により課税が更に強化され、いままで以上に農地を売却し相続税支払い資金に当てなければならなくなり、都市農地の一層の減少に拍車をかけることになっております。

また、農地法の改正に伴い、市街化区域以外の農地について相続税納税猶予制度適用農地の賃貸（特定貸付け）が認められていますが、農地法の規制を同じように受ける市街化区域内農地は認められていません。しかし、農水省の「中間まとめ」が指摘するように、「市民農園」の開設希望、担い手の賃貸による規模拡大、災害時の避難場所や仮設住宅等のスペース確保など、賃貸の要望が高まっています。

これに加えて、平成 28 年度農林水産省の税制改正要望事項の耕作放棄地に対する固定資産税の課税強化は、農業者の事情を無視したものであります。

つきましては、都市農地が持つ、公益的機能など多面的機能をさらに発揮し地域貢献、市民生活の安全確保、都市農業の維持を鑑み、納税負担の軽減のため、下記の事項について陳情いたします。また、下記の事項についての意見書を政府関係機関に提出することを併せて陳情いたします。

続いて、農業をめぐる情勢において T P P 交渉は、わが国の「食と暮らし・いのち」に大きな影響を及ぼす問題であり、「農林水産物の重要品目を除外、または再協議の対象とすること」や「食の安全・安心及び食料の安定生産を損なわないこと」、「国民への十分な情報提供を行うこと」などを定めた平成 25 年 4 月の衆参農林水産委員会の決議と大筋合意内容との整合性について徹底した検証により国民にその内容を公表すること、また、改正農協法の成立に伴う農協改革について、総合事業により都市農業の振興と地域貢献に取り組む J A にとって、准組合員に対する事業利用規制は、地域で果たしている役割に支障がでるため、准組合員に対する利用規制を導入しないこと、以上について国への働きかけを要望いたします。



記

[陳情項目]

1. 固定資産税の減額についての働きかけ。
1. 平成28年度税制改正要望事項（耕作放棄地に対する固定資産税課税強化）の見直しについての働きかけ。
1. 相続税の納税負担の軽減についての働きかけ。
1. 三大都市圏特定市における市街化区域農地の相続税納税猶予制度の20年営農継続による免除制度を復活すること。
1. 相続税納税猶予制度適用生産緑地の賃貸を認めること。
1. 生産緑地の面積要件を現行の500平方メートルから指定下限面積を引き下げることに。
1. 生産緑地の追加指定を、緑地保全の観点から促進すること。
1. 都市計画税の税率引き下げの実施。

和光市議会
議長 齊藤 克己 様

平成27年11月6日

新座市野火止4丁目5番21号
あさか野農業協同組合
代表理事組合長 池田 稔
外28名（別添陳情者名簿のとおり）



新座市野火止5丁目7番22号
JAあさか野資産管理部会
連絡協議会 会長 加藤 政利
外11名（別添陳情者名簿のとおり）



あさか野農業協同組合 陳情者名簿

代表理事副組合長	田 中 庸 久	和光市下新倉4-9-24
常 務 理 事	橋 本 大	新座市野火止8-11-11
常 務 理 事	高 橋 実	朝霞市宮戸4-2-41
常 務 理 事	黍 塚 俊 一	新座市畑中1-17-3
筆 頭 理 事	志 村 春 雄	志木市上宗岡2-15-18
理 事	谷 岡 正 吉	志木市幸町4-4-6
理 事	岡 本 喜一郎	新座市新堀3-1-11
理 事	上 原 高 明	和光市新倉3-5-18
理 事	綱 島 稔	志木市幸町2-10-22
理 事	内 田 春 光	朝霞市根岸台1-8-32
理 事	神 田 英 明	新座市東1-13-7
理 事	内 田 祐 治	志木市中宗岡2-3-53
理 事	野 島 悦 子	志木市下宗岡4-10-15
理 事	蛭 間 利 子	新座市菅沢1-6-5
理 事	山 崎 とよ子	和光市新倉2-22-22
理 事	渡 邊 澄 江	朝霞市溝沼6-1-1
理 事	富 澤 貢 一	和光市中央2-5-5
理 事	高 橋 敏 行	新座市野火止5-10-20
理 事	伊 藤 久 行	朝霞市下内間木303-2
理 事	長谷川 正 史	新座市菅沢1-3-6
理 事	高 麗 輝 虎	朝霞市膝折町2-2-21
理 事	榎 本 和 夫	新座市馬場4-4-27
理 事	齊 藤 勇 雄	朝霞市根岸台8-1-7
理 事	山 崎 泰 正	新座市野火止4-3-8
理 事	奥 田 勇 一	新座市大和田1-11-11
理 事	小 寺 貞 男	新座市野寺2-19-11
理 事	比留間 基 好	朝霞市岡3-14-2
理 事	並 木 信 道	新座市馬場3-7-27

J Aあさか野資産管理部会連絡協議会 陳情者名簿

副 会 長	渡 邊 和 正	朝霞市根岸台4-12-60
副 会 長	志 村 春 雄	志木市上宗岡2-15-18
副 会 長	岡 本 喜一郎	新座市新堀3-1-11
会 計	富 岡 正 浩	和光市新倉1-10-86
会 計	神 田 英 明	新座市東1-13-7
監 事	内 田 春 光	朝霞市根岸台1-8-32
監 事	谷 岡 正 吉	志木市幸町4-4-6
幹 事	大 貫 利 幸	朝霞市下内間木25
幹 事	内 田 祐 治	志木市中宗岡2-3-53
幹 事	柴 崎 幸 夫	和光市白子2-13-35
幹 事	小 寺 貞 男	新座市野寺2-19-11